

自家発電設備の研修会が埼玉、香川で開催される

令和元年11月27日、さいたま市消防局の主催で「消防用設備等検査実地研修」がさいたま市内で開催されました。この研修会は、さいたま市の各消防署管理指導課職員を対象としたもので、令和元年度第2回にあたる今回の研修会は、非常用自家発電設備の基礎知識及び点検・保守についての理解を深めることを目的とし、16名が参加されました。

研修会では、高澤査察指導課課長補佐の司会により進行し、内発協2名の講師から、前半は自家発電設備の分類、関係法令による規制、構成・構造について、後半は点検・保守、平成30年の消防点検改正の内容について計約2時間の講義が行われました。



講義する内発協の越石係長（さいたま市の会場で）



講義する内発協の新井部長（さいたま市の会場で）

一方、令和元年11月28日、一般社団法人香川県消防設備協会の主催で令和元年度消防設備等点検業務

「実務研修会」が高松市内で開催されました。

この講習は、香川県消防設備協会会員及び香川県各消防本部職員を対象としたもので約90名が参加されました。

講習会では、佐藤香川県消防設備協会会長、石川香川県危機管理課課長、辻本香川県消防長会会長（高松市消防局長）から挨拶があった後、まず総務省消防庁の講師から「最近の予防行政の動向について」というテーマで約1時間の講義が行われました。続いて、内発協の講師から「自家発電設備の点検基準の改正について」というテーマで平成30年6月1日付けの法令改正に関する詳細な説明のほか、自家発電設備の分類、関係法令による規制、構成・構造・点検・保守について約70分の講義が行われました。



講義する内発協の田村担当部長（高松市の会場で）

当日はいずれも内発協が派遣した講師が独自に作成したパワーポイントを用いて、自家発電設備の法令、構造及び実際の運用等について実務に即した講義を行いました。講義終了後は熱心な質疑応答が行われ、盛況なうちに閉会しました。

今後とも内発協では、防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の登録認定機関として、また自家発電設備の専門技術者を養成する機関として、関係機関等からの要望を受けた場合、自家発電設備に関する研修会等への講師の派遣を積極的に対応していくこととしています。